

十和田市 社協だより

平成28年5月発行 第106号

「住民が支え合い、誰もがその人らしく
健やかで安心して暮らせる福祉社会」をめざして

編集・発行

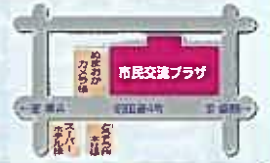
社会福祉法人 十和田市社会福祉協議会

〒034-0011

十和田市稲生町18-33

市民交流プラザ内

☎ 0176-23-2992



中学生福祉サミット

福祉教育インストラクター養成研修

詳しくは、4ページをご覧ください。

あんしんネットワーク構成員の集い

平成28年度 事業計画

十和田市社会福祉協議会では、基本理念「住民が支え合い、誰もがその人らしく健やかで安心して暮らせる福祉社会」の実現に向け、役員一丸となって各事業を展開します。

地域福祉ネットワークへの支援と協働

- 地域住民による見守りや支え合いなど、地域福祉社会の基盤づくりのため、「ほのぼの交流協力員事業」を実施。
- 高齢者と地域の協力者が地域の身近な集会所などに集まり、ふれあいや交流を深めるため、「ふれあい・いきいきサロン事業」を実施。

第12回十和田市社会福祉大会 ～法人化50周年記念大会の開催～

- 社会福祉の発展に功績のあった方々の表彰・感謝する式典（10月26日開催）を行うとともに、社会福祉の今日的課題などについて理解を深めます。

低所得者福祉対策の推進

- 低所得者、障がい者、高齢者及び離職者を対象に「生活福祉資金」「たすけあい資金」の貸付や援助指導を行います。
- 「歳末たすけあい運動」を推進。

母子・父子・児童福祉対策の推進

- 児童の見守りある居場所づくり「夏休み寺子屋」事業の実施。
- 「ふれあい相談所」の充実のため、連携や情報収集などを実施。
- 相互の交流と孤独感の解消を図る「一人暮らし高齢者ふれあい事業」を支援。

高齢者福祉対策の推進

- 高齢者世帯などの自立生活を支援するため、「給食サービス事業 標準食1食550円（おかずのみ食1食500円）」「福祉安心電話サービス事業」を実施。
- 在宅での生活を支援するため、ベッドなどを貸し出す「日常生活用具貸出事業（利用料ベッド・車イス2,000円/シルバーカー3,000円）」を実施。
- 高齢者の健康寿命を延ばすよう、心身の健康・体力維持及び増進を図るため、「高齢者健康体力維持支援事業」を実施。

障がい者福祉対策の推進

- 障がい者団体の自主的活動や社会的参加を支援するとともに、関係機関・団体と連携。「ゆめ色フェスティバル（11月12日）」「手話講習会及び手話奉仕員養成研修」の開催。

ボランティア活動の振興・福祉教育の充実

- ボランティア活動保険料の一部助成、ボランティア活動団体助成事業の実施。
- ボランティアの登録・斡旋や連絡調整、災害ボランティアネットワークづくりなどのため、「ボランティアセンター」「災害ボランティアセンター」の運営。
- 福祉教育に関心のある市民を対象に「福祉教育インストラクター養成研修（6月9日、平成29年2月下旬予定）」を実施。
- 「中学生ボランティアスクール（8月上旬予定）」「中学生福祉サミット（平成29年1月予定）」の開催。
- 福祉に関する作品を募集し表彰する「ほんわかハート展」を実施。

組織基盤の強化

- 内部監査（年3回）の実施。
- 役員体制の強化。
- 安定的・持続的な財源確保。
- 財務規律の強化と運営状況の公表。
- 地域福祉活動計画の策定。
- 経費の縮減と事務処理の効率化。
- 事業評価の実施。

利用者の利益を守る事業の推進

- 認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理・書類の預かりなどを支援する「日常生活自立支援事業」「成年後見事業」の推進。

広報・啓発活動

- 広報紙「社協だより」（5・8・10月）の発行。
- 「ホームページ」による情報提供。
- 「住民説明会」の開催。

私たちのまちの地域づくり活動やボランティア活動を応援します

十和田市社会福祉協議会では、「ふれあい・いきいきサロン」実施地区「や」ボランティア活動」などへ助成支援を行っています。今後、更に活動が充実するよう、平成28年度も応援していきます。

1 ふれあい・いきいきサロンの助成

ふれあい・いきいきサロンとは、高齢者などが家に閉じこもりがちにならないよう、地域の集会所などをサロンとして、健康体操・料理・おしゃべりなどをする、住民相互のふれあいを目的にした地域づくり活動です。平成27年度は、20地区のサロン活動へ助成を行いました。平成28年度も、このサロン活動が充実・安定して実施できるよう活動経費の助成を行います。

○1地区あたり
年25,000円



サロン活動の様子



2 ボランティア団体への助成

十和田市社会福祉協議会へ登録しているボランティア活動団体で、「高齢者・障がい者・児童などへ関わるボランティア活動」を対象に、活動経費の助成を行っています。平成27年度は、7団体へ活動経費の助成を行いました。平成28年度は、「子育て支援などの活動」「健康づくりなどの活動」と助成対象を拡大し支援します。

○1団体あたり
年30,000円



ボランティア交流会の様子

3 ボランティア活動保険の助成

ボランティア活動を安心して行えるよう、また、ボランティアを願う方も安心できるように、活動中に生じた事故やケガを補償する、ボランティア活動保険の加入促進を行っています。

平成28年度から、保険料1名につき150円を助成し、ボランティア活動の輪が広がるよう支援します。



「りんかカフェ」でのボランティア活動の様子

申込みなど詳しい情報については、十和田市社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

善意の窓

平成 27 年 11 月 21 日～
平成 28 年 3 月 31 日
※社会福祉協議会への寄附は税制上の優遇措置が認められています。

【福祉基金】

・十和田市グラウンド・ゴルフ協会 会長 山崎武則様	18,600円
・穂の会様	7,950円
・匿名	20,000円
・匿名	10,000円
・匿名	10,000円
・匿名	3,000円

【物品寄附】

・匿名	リクライニング 車イス1台
-----	---------------

安心のなかでボランティアを — ボランティア活動保険 —

社会福祉協議会では、安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険の加入促進を行っています。

この保険は、ボランティア活動中の賠償事故を幅広く補償します。

ケガのための入院を事故の日から180日まで補償

ボランティア自身の食中毒・熱中症・特定感染症もOK

天災タイプでは地震・火災・津波によるケガもOK

活動場所と自宅との往復途上の事故も補償

保険料(掛金)	Aプラン	300円
	Bプラン	450円

天災補償タイプもあります。

★ボランティア保険についての詳細は
<http://www.fukushihoken.co.jp>

十和田市社協だより 平成28年5月発行 第106号
社会福祉法 十和田市社会福祉協議会

社会福祉協議会のホームページでも「社協だより」がご覧いただけます。市民の皆様からの「社協だより」に関する、ご意見・ご感想を是非お寄せください。

〒034-0011 十和田市稲生町18-33 市民交流プラザ内

☑ E-mail: welfare@towada-shakyo.or.jp

🖨 ホームページ: <http://towada-shakyo.or.jp>

十和田市社協 検索



この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しました



まちかど情報局

このコーナーは、市民の皆様には様々な分野の情報を知っていただくコーナーです。十和田市健康福祉部健康増進課より健康全般に関する情報を全5回でお知らせします。

3回目は「健康な生活習慣づくり」について紹介します。


大人の病気だったはずの高血圧や糖尿病などの生活習慣病が、最近子どもの間で増えてきています。長い年月をかけてつくられる生活習慣の積み重ねがその発症に重大な影響を及ぼす生活習慣病。予防のために子どもの時から健康な生活習慣をつくるのが大切です。

「ゲームやカードなどの室内遊びが多く外遊びが少ない」「夜遅くまで起きていて朝は食欲がない」「ジュースを飲みすぎたりお菓子を食べすぎたりする」など子どもだけの問題ではなく親や周りの大人の関わりが大きく影響します。子どもの健康を考え、家族みんなで健康な生活習慣づくりに取り組みましょう。

健康な生活習慣を育むために

～家族そろって～

『早寝、早起き、朝ごはん』

- その1 **カーテンを開けて朝の光を浴びましょう**
朝、カーテンを開けて朝の光を浴びることで、脳の中の体内時計がリセットされます。
- その2 **朝ごはんを食べましょう**
朝食は、脳の目ざまし時計。朝ごはんを食べると元気に1日をスタートすることができます。家族そろって食事をするのはコミュニケーションの場ともなります。
- その3 **昼間は活発に身体を動かしましょう**
昼間にたくさん身体を動かすことで、夜早く眠れます。
- その4 **夕食時間を早くしましょう**
夕食の時間はできるだけ早めに、寝る時間の2時間前には夕食を済ませるようにしましょう。
- その5 **寝る時間になったらテレビを消しましょう**
子どもが寝る時間になったら、テレビは消しましょう。
- その6 **寝る時は電気を消しましょう**
暗くなれば自然と眠る気分にもなります。静かで眠りやすい環境を作りましょう。
- その7 **入眠儀式を見つけましょう**
寝るまでの段取りを決め、毎日繰り返すことで、もう寝る時間だという意識が高まります。(例えば、お風呂→着替え→歯磨き→布団に入る)